

いおかぜ

No.375 2026 7月号

第14回通常総会2~5
第147回税金よもやま話
『酒税法と焼酎の色規制』6
第66回「知って得する？」社労士の独り言
『労働者数50人未満の事業場のストレスチェック
実施義務は令和10年4月から』7
医療百話
『いのちの誕生に寄り添い、支える』8
事業報告8~9
生活習慣病健診のお知らせ10
おじゃましました♪会員訪問
Vol.064 株式会社えぼしさん11



公益社団法人 藤沢法人会

第14回通常総会・研修講演会を開催



公益社団法人藤沢法人会の第14回通常総会並びに記念研修講演会が、6月17日(水)湘南鎌倉クリスタルホテルで、会員・来賓他158名出席のもと開催しました。

総会の前段で開催された研修講演会では、経済評論家の三橋貴明氏をお招きし、「日本経済ダメ論のウソ」と題する講演を拝聴しました。

総会は、倉知克則総務委員長の司会で進行。大川信乃副会長の開会のことばに続き、司会が定足数を確認し、総会の成立を宣言しました。次に田中靖一副会長より来賓が紹介され、相原厚志会長が挨拶を述べられました。

続いて、令和7年度会員増強に関する表彰が行われ、事務局から表彰内容と該当者を発表し、個人では、入会勸奨7件以上の4名に表彰状、3団体に感謝状が相原会長から贈呈されました(表彰状並びに感謝状受表彰者は3頁に掲載)。

議案審議は、相原会長を議長に、第一号議案・令和7年度度財務諸表報告及び監査報告に関する承認の件を上程し、大箭剛久総務副委員長からの報告後、杉田祐一監事の監査報告が行われ承認されました(正味財産増減計算書は4頁に掲載)。

次に報告事項として、令和7年度事業経過報告を大貫美則総務委員、令和8年度事業計画を小柴智彦総務副委員長、令和8年度予算を成勢啓一総務委員(正味財産増減予算書は5頁に掲載)がそれぞれ報告を行いました。以上で、議案審議並びに報告を終えました。

次に前田真宏・藤沢税務署長、森田恵理子・東京地方税理士会藤沢支部長からご祝辞を頂戴し、大石憲子副会長の閉会のことばで終了しました。

総会終了後の懇談会では、川又辰治副会長の開会のことばの後、この席からご臨席いただいた鈴木恒夫・藤沢市長からご祝辞を頂戴し、石井正信・藤沢県税事務所長の乾杯のご発声の後、会員相互の交流を目的として盛大に行われ、澤邑重夫副会長の閉会のことばで終了しました。

令和7年度新入会員紹介の優秀表彰者名 〈順不同・敬称略〉 於・第14回通常総会

支部表彰 （年度間入会数から退会数を差し引いた数値が多い上位3支部を表彰）

- ① 藤沢西支部 ② 茅ヶ崎南支部 ③ 藤沢東支部

個人表彰 ☆年度間紹介者☆（数字は紹介件数）

- ⑩ 櫻井 淳〈株湘南セールスプロモーション〉
- ⑧ 水嶋 聡〈有水嶋企画〉
- ⑦ 横山 貢〈株なんどき〉、西川誠志〈有SOUL PURE〉
- ③ 川延 克己〈有丸真運輸〉、田中寛人〈A I G損害保険東京C A営業部営業第一課〉
- ② 大川 信乃〈株オーカワ〉、川口重幸〈株W I N〉、入澤ひろみ〈有泰明商事〉、松尾栄三〈三光化学工業株〉、
木本美樹彦〈サンキホーム株〉、浅場真澄〈有ステイ湘南〉、張幹枝〈資キラク〉、高瀬菜々子〈大同生命保険株湘南支社〉、
宮前優美子〈大同生命保険株湘南支社〉、今津奈央〈大同生命保険株湘南支社〉、柳澤一夢〈A I G損害保険株横浜支店〉、
佐藤 悠貴〈A I G損害保険株藤沢支店〉、石田貴雄〈A I G損害保険株厚木支店〉、
古川 翔一〈アフラック生命保険株湘南支社〉
- ① 和田 幸男〈有サンエイト〉、澤邑重夫〈社会保険労務士法人澤〉、大石憲子〈株大石商店〉、
小柴 智彦〈ホームプラザサンヨー株〉、倉知克則〈有クラチ工業〉、長谷川一夫〈株長谷川土建〉、神崎勝年〈株水村工務店〉、
山本 和好〈株山本工業〉、穴水大介〈株神明商事〉、小林寿美恵〈株ダイヤモンドビル〉、沼上登〈幸友ホーム株〉、
上條 和明〈株LEGAL BASE〉、和田江理佳〈パイヤハマ株〉、早川隆子〈〈同〉t a a s u n〉、鈴木司郎〈株ツカサ〉、
富田 桂司〈茅ヶ崎市材工業株〉、鈴木里奈〈賛助会員〉、中山富貴子〈大同生命保険株湘南支社〉、
山下 由恵〈大同生命保険株湘南支社〉、黒田優子〈大同生命保険株湘南支社〉、小田切麗奈〈大同生命保険株湘南支社〉、
岡部 葉子〈大同生命保険株横浜支社〉、尾崎宏治〈A I G損害保険株藤沢支店〉、甲斐大地〈株ゼオン〉〈A I G代理店〉、
黒川 直樹〈株アソシエイトインシュアランス〉〈A I G代理店〉、時任信弘〈株u s e f u l〉〈A I G代理店〉、
丸山 隆行〈有危機管理〉〈A I G代理店〉、丸山道子〈有危機管理〉〈A I G代理店〉、
茂木 章志〈ピープルインシュアランスサービス株〉〈A I G代理店〉

団体感謝状

大同生命保険株式会社湘南支社、A I G損害保険株式会社藤沢支店、アフラック生命保険株式会社湘南支社

全法連・県法連功労者表彰者名 〈敬称略〉 於・全法連・県法連功労者表彰式

全法連功労者表彰受彰者

小柴智彦〈株ホームプラザサンヨー〉、仲手川 裕〈有仲手川商店〉

県法連功労者表彰受彰者

西尾雄一郎〈株西尾建設〉、入内嶋早司〈株入内嶋土建〉、水嶋 聡〈有水嶋企画〉、高波信幸〈有寒川公衆衛生社〉

令和7年度

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	決算額	予算額	差 異	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,789,821	8,522,610	267,211	
(1) 特定資産受取利息	341,123	30,000	311,123	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,448,698	8,492,610	△ 43,912	会館テナント家賃等
2. 受取会費	33,573,500	35,182,400	△ 1,608,900	
(1) 正会員受取会費	32,413,500	33,982,400	△ 1,568,900	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,160,000	1,200,000	△ 40,000	年会費
3. 事業収益	754,500	760,000	△ 5,500	
(1) 研修会事業収益	484,500	450,000	34,500	研修会等負担金
(2) 募金収益	90,000	160,000	△ 70,000	チャリティゴルフ大会収益
(3) 広告事業収益	180,000	150,000	30,000	機関誌の広告料
4. 受取補助金	20,428,453	20,320,910	107,543	
(1) 都道府県連補助金	1,834,653	1,840,110	△ 5,457	
(2) 全法連助成金振替額	18,220,800	18,220,800	0	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	373,000	260,000	113,000	
5. 雑収益	1,692,935	1,313,740	379,195	
(1) 受取利息	82,315	6,000	76,315	利息
(2) 雑収益	1,610,620	1,307,740	302,880	
経常収益計	65,239,209	66,099,660	△ 860,451	
(ii) 経常費用				
給料手当	16,277,282	18,000,000	△ 1,722,718	職員給与手当等
退職給付費用	445,000	670,000	△ 225,000	職員退職金積立
福利厚生費	2,333,844	2,113,260	220,584	社会保険料等
旅費交通費	3,124,757	3,457,270	△ 332,513	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,477,494	5,690,265	△ 212,771	切手、葉書、運送料等
減価償却費	1,366,976	1,366,976	0	
消耗什器備品費	2,264,242	2,071,186	193,056	
消耗品費	1,496,403	1,940,619	△ 444,216	事務用品等
修繕費	0	300,000	△ 300,000	
印刷製本費	7,591,011	7,047,060	543,951	機関誌印刷費等
光熱水料費	754,519	930,000	△ 175,481	電気、水道代
賃借料	172,916	124,440	48,476	
事務所管理費	1,524,429	1,537,752	△ 13,323	
会場費	630,770	512,030	118,740	会場費等
保険料	232,000	230,000	2,000	
諸謝金	3,177,673	3,313,000	△ 135,327	セミナー等講師料
租税公課	1,524,500	1,730,200	△ 205,700	
会議費	6,673,680	6,020,850	652,830	会議飲食代等
委託費	4,340,240	4,373,240	△ 33,000	
支払負担金	1,815,311	1,639,400	175,911	
支払寄付金	1,339,930	345,000	994,930	
渉外慶弔費	326,550	300,000	26,550	
表彰費	791,869	709,540	82,329	
支払手数料	1,141,474	931,800	209,674	顧問料、各種振込手数料他
雑費	13,568	15,000	△ 1,432	
経常費用計	64,836,438	65,368,888	△ 532,450	
当期経常増減額	402,771	730,772		
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(ii) 経常外費用				
法人税及び住民税	248,600	300,000	△ 51,400	
経常外費用計	248,600	300,000	△ 51,400	
当期経常外増減額	△ 248,600	△ 300,000	51,400	
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	154,171	430,772	△ 276,601	
一般正味財産期首残高	244,104,544	244,104,544		
一般正味財産期末残高	244,258,715	244,535,316		
II 正味財産期末残高	244,258,715	244,535,316	△ 276,601	

令和 8 年度

正味財産増減予算書

科 目	令和 8 年度予算	令和 7 年度予算	増 減	備考
I. 一般正味財産増減の部				
i. 経常増減の部				
(i) 経常収益				
1. 特定資産運用益	8,436,400	8,522,610	△ 86,210	
(1) 特定資産受取利息	70,000	30,000	40,000	利息
(2) 特定資産受取賃借料	8,366,400	8,492,610	△ 126,210	会館テナント家賃等
2. 受取会費	34,915,000	35,182,400	△ 267,400	
(1) 正会員受取会費	33,685,000	33,982,400	△ 297,400	年会費
(2) 賛助会員受取会費	1,230,000	1,200,000	30,000	年会費
3. 事業収益	832,500	760,000	72,500	
(1) 研修会事業収益	492,500	450,000	42,500	研修会等負担金
(2) 募金収益	160,000	160,000	0	チャリティーゴルフ大会収益
(3) 広報事業収益	180,000	150,000	30,000	
4. 受取補助金	21,205,320	20,320,910	884,410	
(1) 都道府県補助金	1,818,220	1,840,110	△ 21,890	
(2) 全法連助成金振替額	19,067,100	18,220,800	846,300	全法連による助成金
(3) 全法連補助金	320,000	260,000	60,000	
5. 雑収益	1,326,336	1,313,740	12,596	
(1) 受取利息	70,000	6,000	64,000	利息
(2) 雑収益	1,256,336	1,307,740	△ 51,404	
経常収益計	66,715,556	66,099,660	615,896	
(ii) 経常費用				
給料手当	18,000,000	18,000,000	0	職員給与手当等
退職給付費用	325,000	670,000	△ 345,000	職員退職金積立
福利厚生費	2,189,260	2,113,260	76,000	社会保険料等
旅費交通費	3,314,960	3,457,270	△ 142,310	通勤交通費、出張旅費等
通信運搬費	5,345,025	5,690,265	△ 345,240	切手、葉書、運送料等
減価償却費	1,295,556	1,366,976	△ 71,420	
消耗什器備品費	1,632,268	2,071,186	△ 438,918	
消耗品費	1,969,689	1,940,619	29,070	事務用品等
修繕費	300,000	300,000	0	
印刷製本費	4,888,100	7,047,060	△ 2,158,960	機関誌印刷費等
光熱水料費	930,000	930,000	0	電気、水道代
賃借料	178,140	124,440	53,700	
事務所管理費	1,582,074	1,537,752	44,322	
会場費	534,440	512,030	22,410	会場費等
保険料	232,000	230,000	2,000	
諸謝金	4,427,000	3,313,000	1,114,000	セミナー等講師料
租税公課	1,748,000	1,730,200	17,800	
会議費	6,375,850	6,020,850	355,000	会議飲食代等
委託費	4,373,240	4,373,240	0	
支払負担金	1,694,400	1,639,400	55,000	
支払寄付金	370,000	345,000	25,000	
支払手数料	931,800	931,800	0	顧問料、各種振込手数料他
表彰費	759,540	709,540	50,000	
雑費	15,000	15,000	0	
渉外慶弔費	300,000	300,000	0	
経常費用計	63,711,342	65,368,888	△ 1,657,546	
当期経常増減額	3,004,214	730,772	2,273,442	
ii. 経常外増減の部				
(i) 経常外収益				
経常外収益計	0	0		
(ii) 経常外費用				
法人税及び住民税	300,000	300,000	0	
経常外費用計	300,000	300,000	0	
当期経常外増減額	△ 300,000	△ 300,000		
他会計振替額				
当期一般正味財産増減額	2,704,214	430,772	2,273,442	
一般正味財産期首残高	243,522,937	243,092,165		
一般正味財産期末残高	246,227,151	243,522,937		
II 正味財産期末残高	246,227,151	243,522,937	2,704,214	

※令和 8 年度は重要な資金調達（借入れ）及び設備投資の予定はありません。

税金よもやま話

第147回

 東京地方税理士会
 藤沢支部
 久連山 千恵


酒税法と焼酎の色規制

酒税法が決めた「色」のルール

焼酎といえば透明なお酒という印象が強いですが、グラスに注いでも無色透明で、ウイスキーのような琥珀色の焼酎はあまり見かけません。しかし、焼酎も蒸留酒である以上、本来は木樽で熟成させれば色が付きます。実際、オーク樽などで熟成させれば、ウイスキーのように淡い琥珀色になります。

では、なぜ多くの焼酎は透明なのでしょう。その理由の一つは、日本の酒税法にあります。

「色の基準」とは何か

日本の酒税法では、焼酎を木樽で貯蔵した場合でも、色が一定以上濃くなると焼酎として扱われなくなる可能性があります。それは、焼酎には「着色度規制（色規制）」が設けられているためです。

具体的には、430 ナノメートルおよび 480 ナノメートル付近の光を用いて測定した吸光度が、いずれも 0.08 以下であることが酒税法で定められています。一般的なウイスキーの着色度は 0.4 ～ 0.8 程度ですから、焼酎はウイスキーの 5 分の 1 から 10 分の 1 以下の色の薄さに抑える必要があります。この基準を超えた場合、酒税法上の分類がスピリッツ扱いとなり、「焼酎」を名乗れなくなります。

なぜこのルールが作られたのか

この色規制が施行されたのは 1962 年（昭和 37 年）頃のことです。当時は焼酎とウイスキーの税率に大きな格差があり、焼酎は大衆酒として低い税率が設定されていました。

もし焼酎がウイスキーと同じように樽熟成を重ねて濃い色をまとうようになれば、消費者が両者を見分けられなくなります。税率の異なる酒類が外見上ほとんど区別できなくなれば、徴税の秩序が乱れます。「高級酒」と「大衆酒」を色で見分けられるようにすること、これが規制の出発点でした。

さらに 1980 年代には、国際的な圧力も加わります。当時の英国首相マーガレット・サッチャーは、スコッチウイスキーの輸出拡大を目指し、日本の酒税制度が輸入蒸留酒に不利であると強く指摘しました。こうした圧力を受けて 1989 年に酒税法が改正され、焼酎の税率は引き上げられ、ウイスキーの税率は引き下げられました。その後も WTO 勧告を受けた 1996 ～ 1998 年の改正を経て、2006 年には焼酎とウイスキーのアルコール 1 度あたりの酒税が完全に同一化されました。

透明であることの弊害

ここで一つの矛盾が生じています。税率が完全に統一された現在でも、色規制はそのまま残っています。

その結果、何が起きているのでしょうか。アルコール度数 37 度未満では今も焼酎の税率がウイスキーより低いので、焼酎業界内では「色規制がなくなると焼酎の税制優遇が失われるのでは」という懸念があり、色規制の緩和に業界の足並みがそろわないのです。

一方で、この規制は焼酎の海外展開に大きな足かせとなっています。過去 10 年、焼酎の輸出額は年間 15-20 億円程度で横ばいが続いています。それに対し、ウイスキーの令和 7 年の輸出額は約 490 億円に、日本酒も 460 億円に伸びています。

長期熟成した焼酎は本来、琥珀色の高級感をまとうたお酒として世界に売り出せる可能性を持っています。しかし色規制の壁があるため、着色度が基準を超えた場合は食物繊維などを添加して「リキュール」として販売せざるを得ないケースも生まれており、「焼酎」というブランドを生かせないという皮肉な状況が続いています。

本格焼酎は政府の輸出拡大の重点品目に指定され、2030 年までに輸出額を 50 億円に高める計画があります。しかし、色規制が原因で高級感を打ち出せないままでは、その目標の達成は容易ではありません。

透明な色合いの背後にあるもの

私たちは普段、焼酎を水割りやお湯割りで気軽に楽しんでいます。透明なグラスの中のお酒は、いかにも焼酎らしい姿に見えます。しかし、その透明な色合いの背後には、60 年以上前に設けられた酒税制度の規制と、今も解けていない業界の葛藤があります。

焼酎がなぜ透明なのか。その理由をたどってみると、酒税法という制度の工夫と、国際関係の歴史と、そして現代の産業政策の課題が、一つの「色」の問題に凝縮されていることが見えてきます。



第 66 回

「知って得する？」社労士の独り言

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部
特定社会保険労務士 石川 貢

労働者数50人未満の事業場のストレスチェック
実施義務は令和10年4月から



令和7年5月に公布された改正労働安全衛生法により、労働者数50人未満の事業場にもストレスチェックの実施が義務化されました。施行期日は公布後3年以内に政令で定める日とされていましたが、厚生労働省は実施義務の日を令和10年4月1日とする政令案を5月18日の労働政策審議会安全衛生分科会に諮問し、妥当との答申を得ました。

厚生労働省はこの答申を受けて円滑な実施に向け、実施マニュアルの周知や、地域産業保健センターにおける支援体制の整備などを進めるとしています。

厚生労働省ではこれに先立ち、ストレスチェックの運用に当たっては「実施マニュアル」が必要なため、現行のものをベースとし、新たに50人未満事業場でとくに留意すべき点を中心に、現実的で実効性のある実施体制および実施方法をまとめたマニュアルを作成すべく、令和7年10月10日に「小規模事業場ストレスチェック実施マニュアル」作成ワーキンググループを設置し、マニュアル案をまとめ、令和8年2月25日の労働政策審議会安全衛生分科会で報告し、同日に「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」を公表しました。

この中で、労働者数50人未満の事業場においては、原則として、労働者のプライバシー保護の観点から、ストレスチェックの実施を外部機関に委託することが推奨されます。

50人未満の事業場においてストレスチェックを実施する際は、本マニュアルを参照することが望まれます。としています。

「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」は、0～8の項目および巻末資料からなる46頁で構成されています。

- 0： ストレスチェック制度とは
 - 1： ストレスチェック制度の実施に向けた準備
 - 2： ストレスチェック制度の実施体制・実施方法の決定
 - 3： ストレスチェックの実施
 - 4： 医師の面接指導及び事後措置
 - 5： 集団分析・職場環境改善
 - 6： 労働者のプライバシーの保護
 - 7： 不利益取扱いの禁止
 - 8： 外部委託ではなく自社で実施する場合の留意点
- 巻末資料

* ストレスチェックの対象者および費用負担は、一般定期健康診断と同様です。

* ストレスチェックでは、労働者に受検義務が課されていません。

* 医師の面接指導は、対象者から申出があった場合は実施する義務があります。また、集団分析・職場環境改善は、事業場規模に関わらず、努力義務とされています。

* ストレスチェックの実施結果の労働基準監督署への報告は、労働者数50人以上の事業場に義務付けられていますが、労働者数50人未満の事業場は不要です。

50人未満の事業場においてストレスチェックを実施するには、社内ルールの整備・周知、実施方法、ストレスチェックの委託先の選定・契約、医師の面接指導の依頼先の選定、費用負担など、準備に時間を要します。

厚生労働省の「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」を一読され、内容を把握された上で早めに準備されることをお勧めします。

出典：厚生労働省ホームページ、労働新聞 R8/5/29、R7/10/23、
小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル
<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001646587.pdf>

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院
産科・婦人科 部長
橋口 和生



「いのちの誕生に寄り添い、支える」

妊娠期から分娩、産後までを一つの大切なプロセスとして捉え、妊婦さんとご家族に寄り添ったサポートを行っています。助産師を中心に、ソフロロジー法を取り入れながら、心と体の両面を支えるケアを大切にしています。

お産では、一般的な分娩台での出産に加え、畳の上でリラックスして臨む家庭的なお産など、多様な分娩スタイルをご用意しています。

当院はNICU(新生児集中治療室)を備えた周産期センターと連携し、緊急時にも迅速に対応できる体制を整えています。分娩中に胎児の状態変化や分娩停止などが起きた場合には、20分以内の超緊急帝王切開(グレードA)にも対応可能です。安心して出産に臨んでいただける環境づくりに努めています。

出生前検査(診断)にも力を入れており、臨床遺伝専門医が在籍。NIPT(新型出生前検査)、羊水検査、血清マーカー検査、妊娠初期超音波検査などを実施しています。当院は日本医師会認定基幹施設として、検査前後の遺伝カウンセリングも丁寧に行っています。

また、2026年1月には「妊産婦こころのケア外来」を開設しました。精神科医、臨床心理士、産婦人科医、助産師、新生児科医が連携し、妊娠中の不安や産後うつなど、こころの悩みに寄り添いながらサポートしています。



そのほか、助産師外来「ひだまり」、マタニティヨガ、ベビーマッサージ教室、産後ケア入院など、妊娠中から産後まで切れ目のない支援を行っています。

妊婦さん一人ひとりの思いや不安に寄り添い、「自分らしいお産」と育児を安心して迎えられるようお手伝いしております。

法人会の事業

4/16

参加人数6名

第20回法人会 全国女性フォーラム「埼玉大会」



全国法人会総連合が主催する第20回法人会全国女性フォーラム「埼玉大会」がソニックシティホールで開催されました。テーマは「彩の国から輝く未来へ～女性が創る新時代～」で、全国の法人会女性部会員 約1,700名が参加し、藤沢法人会からは6名参加しました。

記念講演は笑点でも馴染みのある林家たい平氏が登壇され、「笑顔のもとに笑顔が集まる」と題するお話を伺いました。

4/25

厚生委員会主催「観劇会」



厚生委員会が主催している観劇会は宝塚歌劇団の花組公演「蒼月抄～平家終焉の契り～」を開催しました。

参加人数100名



6/7

参加人数12名

青年部会ウォーキング【神社仏閣巡り】



青年部会では「財政健全化のための健康経営プロジェクト」の一環として青年部会員の有志でウォーキングを行っています。今回は鎌倉の神社仏閣を巡りながら約7.2km歩きました。

企業が従業員の健康づくりを経営課題として取り組むことで、生産性向上、人材確保、医療費抑制、企業価値向上につなげる考え方を、法人会活動を通じて地域企業へ普及・推進する取り組みです。

6/9火

参加人数11名

藤沢西支部ゴルフ(芙蓉カントリー倶楽部)



- 1位 端山 正明氏 〈ミヤマ建設株〉
- 2位 田邊 勝利氏 〈株田辺工務店〉
- 3位 斎間 孝氏 〈株サイマコーポレーション〉



租税教室

青年部会と女性部会では藤沢税務署管内の小学校を対象に租税教室を開催しています。今回は藤沢市、茅ヶ崎市の小学校6校で、税金の使われ方等、税についての授業を行いました。

5/7水 藤沢市立六会小学校

6年生 5クラス 158名



5/20水 藤沢市立大鋸小学校

6年生 5クラス 145名



6/2火 藤沢市立大庭小学校

6年生 2クラス 61名



6/4水 茅ヶ崎市立汐見台小学校

6年生 2クラス 51名



6/16火 茅ヶ崎市立西浜小学校

6年生 4クラス 104名



2026年 公益社団法人 藤沢法人会 生活習慣病健康診断のご案内

充実の内容を短時間で
受診頂けます(約2時間)

会員特別料金

健診日・健診会場：2026年8月3日(月)・7日(金) 寒川総合体育館(高座郡寒川町宮山275)
2026年8月20日(木) 藤沢商工会館ミナパーク(藤沢市藤沢607-1)
2026年9月3日(木) 茅ヶ崎市民文化会館(茅ヶ崎市茅ヶ崎1-11-1)

受付時間：9:30～11:00(定期健康診断14:00～15:00)

※料金はすべて税込

コース名・検査項目	一般料金	会員特別料金	値引き額
総合コース Aコース + 超音波(腹部・胆・肝・膵・腎・脾5臓器) + 腫瘍マーカー(CEA・AFP・CA19-9)検査 + C型肝炎検査	55,600 円	39,800 円	- 15,800 円
Aコース 視力検査・聴力検査・呼吸器系・循環器系 ・消化器系・腎機能検査・肝機能検査・膵機能検査・ 糖代謝検査・高脂血症検査・高尿酸血症検査・ 血液検査・便潜血検査・眼底検査・眼圧検査・診察等	29,900 円	23,700 円	- 6,200 円
Sコース Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血) 検査を省略したコース	22,900 円	18,100 円	- 4,800 円

協会けんぽ(全国健康保険協会)被保険者の方は上記会員特別料金より、さらに14,135円の補助が受けられます。
補助の対象は①総合コース、Aコースを受診(Sコースは対象外になります)②35歳～74歳までの方となります。詳しくは下記へお問い合わせ下さい。

オプション検査		上記各コース受診の方に対し、 ご希望により行います(別料金)
アミノインデックス検査 1回の採血で複数のがんの可能性を評価 血液中のアミノ酸濃度からがんである可能性を評価します。	22,800 円	
Lox-index 検査(脳梗塞・心筋梗塞の発症リスクの検査) 動脈硬化に関する物質を測定し、将来的危険度を知ることが出来ます。(採血検査)	13,500 円	
頸動脈超音波検査 ※実施日：8月3日(月)・7日(金)・20日(木) 超音波画像により動脈硬化の状態がわかり、各疾患(脳卒中、脳梗塞、脳出血、 クモ膜下出血、狭心症、心筋梗塞、甲状腺等)の予防に役立ちます。	7,600 円	
女性健診(女性対象超音波検査) 乳房・下腹部(子宮・卵巣)を超音波で検査します。 (女性スタッフが下腹部の視診、触診はいたしません)	4,300 円	
MAST48mix(アレルギー検査) 一度に36項目(48種類)のアレルギーの原因物質を見つけます。(採血検査)	15,400 円	
ABC 検診(胃ガンリスク検診) ピロリ菌とペプシノゲン検査の結果から、胃がんのリスクを分類します。(採血検査)	4,700 円	
CYFRA(肺ガン腫瘍マーカー) 男性・女性問わず近年増加傾向の肺がんの有効です。(採血検査)	3,600 円	
前立腺腫瘍マーカー検査(PSA) 前立腺の異常に的を絞って反応し膀胱腫瘍等発見されます。(採血検査)	3,600 円	
甲状腺検査 血液中の甲状腺ホルモンバランスを検査	4,900 円	
NT-proBNP 心臓への負担を示す検査です。(採血検査)	2,900 円	
腸内フローラ検査 腸内細菌を可視化できる検査です(採便後、ご自身でポストへ投函) ※こちらの検査はお申込み後、取り消しや返金がお受けできませんので予めご了承ください	17,800 円	
女性用腫瘍マーカー検査(CA125, AC15-3) 乳がん、卵巣がんの早期発見が可能な検査です。若い世代でも発症しやすいので、 働き盛りの世代においては検査が大切です。(採血検査)	3,300 円	
NEW すい臓がん腫瘍マーカー検査(APOA2) すい臓がんの診断補助に用いられる新しい腫瘍マーカーです。	4,400 円	

法人会おすすめ!
一年に一回
健康診断を
受けましょう!



定期健康診断

※実施日 8月7日(金)・20日(木)

基本定健

問診・身体測定・視力聴力検査・
血圧測定・胸部X線・尿検査・
血液検査等

一般料金 → 会員特別料金

10,900 円 → 9,900 円

※従業員・パート等の健診料金は福利厚生費として認められます。但し、役員の方の受診では認められません。詳しくは、税務署法人課税部門へ。

一般財団法人 全日本労働福祉協会

お申込み・健診料金等のお問い合わせ

渉外部

TEL: 03-5767-1714
受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～17:00

検査内容・健診結果・事後フォロー・健診相談のお問い合わせ

データ管理部
健康支援課

TEL: 03-5767-6162
受付時間(平日): 9:00～12:00、13:00～16:30

おじゃましました♪ 会員訪問

vol.064 湘南・茅ヶ崎で52年の歴史を誇る「株式会社えぼし」さん



▲地元の漁師から直接仕入れるアジ、ヒラメ、カマスなどの鮮度抜群の「地のもの」を使った「刺身盛り」は一番の看板メニュー。



創業当初から続く「えぼし」の焼き鳥と、湘南名物「釜揚げしらす」。



▲本店は、ランチと夜の営業。「地産地消(茅産茅消)」を徹底しています。



地域住民や観光客から絶大な支持を受ける名店。工房のお惣菜も人気!

当初は小さな焼き鳥店として産声を上げた「えぼし」さんですが、地元の漁師から直接仕入れる新鮮な魚介が話題となり、今や湘南の海鮮料理の象徴とまで言われる存在に成長しました。しかしその裏には、大きな転換点がありました。バブル期に急速に店舗を拡大した結果、経営の合理化が課題となり、約10年前、外部から元銀行員の樋口康雄氏(現、代表取締役社長)を迎え、経営の再建とマネジメントの強化を推進しました。

料理人の熟練した技を活かしつつ、不採算店舗の整理を行い、本店にセントラルキッチンを導入して製造・調理機能を集中させ、そこから自社配送を行う「製造小売業」としての基盤を確立しました。

販売店「えぼし工房」は、百貨店や駅ビルなど計7店舗で展開。「鮮度を重視するため、販売店は、配送圏内であるエリアにターゲットを絞りました。現在、惣菜の物販事業は当社の大きな柱となっています」と樋口代表。

飲食店「えぼし本店」は、「えぼし」の歴史を深く知る勤続40年のベテラン店長、織田浩史さんが日本酒の仕入れを行い、創業時の原点である焼き鳥から、地元の魚介や野菜を取り入れた新鮮料理を提供。さらに専門のパティシエが作るスイーツ(人気は、えぼし名物かぼちゃプリン)まで、世代を問わない幅広いメニューが揃います。国内外各地から来店し、連日賑わいを見せています。

食材コストの高騰という課題に対しては、「単なる値上げではなく、ブリのカマなどの部位を工夫し、旬の素材を余すことなく使い切ることでロスをなくしています」(樋口代表)。美味しさはもちろん、食の安心安全を追及している「えぼし」さん。「無理な拡大は狙いません。地域密着スタイルを貫き、これからも、会長、女将、スタッフとともにえぼしの強みをブラッシュアップしていきます!」



飲食店も惣菜店も新鮮さが一番のウリ! ぜひ一度ご賞味ください!!



▲「えぼし工房」では、定番煮物から和洋中の惣菜や弁当、デザート60種以上を毎日用意。写真は「茅ヶ崎ラスカ店」。



▲新館は、団体や冠婚葬祭などの集まりに最適。(最大40席)



▲本館・別館・新館が隣接する茅ヶ崎本店。「大人数の団体貸し切りもお任せください」。

その日の仕入れに合わせて織田店長(写真左側)自ら手書きする「本日のおすすめメニュー」。



株式会社えぼし

●茅ヶ崎えぼし本店

茅ヶ崎市南湖 5-17-56

TEL 0467-86-6217 FAX 0467-87-5032

昼の部(ランチ)11:30 ~ 14:00(ラストオーダー)

夜の部 17:00 ~ 20:30 土曜日 21:00(ラストオーダー)

定休日: 月曜日

●えぼし工房

ラスカ茅ヶ崎店、ラスカ平塚店、さいか屋藤沢店、大船ルミネ店、そごう横浜店、西武東戸塚店、京急上大岡店

税務会計顧問業務のサービス内容

定期的な訪問

- ・ 毎月担当者が貴社を訪問し、会計資料の精査や税務面・経営面についてトータル的なアドバイスをを行います。
- ・ 帳簿の付け方や経理全般について一から実務指導を行います。
- ・ クラウド会計の導入から導入後の実務をサポートいたします。

決算・申告業務

- ・ 決算前に打合せをし、必要な対策を検討した上で決算予測や納税予測を行います。
- ・ 月次決算の積み上げとして質の高い決算書及び申告書をスピーディーに作成します。
- ・ 「中小企業の会計処理に関する指針」に準拠し、決算書類の信頼性確保と金融機関の評価向上に努めます。
- ・ 「書面添付制度」の推進により、税務調査の省略化と簡略化を図ります。
- ・ 決算完了後に決算説明会を開催し、決算内容のご説明と翌期の利益計画を行います。

ワンストップサービス

- ・ 関連グループの専門性を集結し、高品質のサービスを提供いたします。

TAO 税理士法人

 **TAO 社会保険労務士法人**
人事・労務に関するお悩み
給与計算



TAO 相続支援センター 
相続

湘南経理代行 株式会社
記帳代行
振込業務
経理に関わるアウトソーシング業務

 **Shonan Property Consultants**
株式会社 湘南財産コンサルタンツ
資産運用
保険

TAO 税理士法人

藤沢事務所

TEL 0466-25-6008 FAX 0466-25-6968

営業時間 9時～17時（月曜～金曜） ※お客様の希望に応じて時間外、土日祝も対応可能です。

所在地 〒251-0025 神奈川県藤沢市鵠沼石上1-1-15
藤沢リハビリ2F・3F

渋谷事務所

TEL 03-3486-1161 FAX 03-3486-1162

営業時間 9時～17時（月曜～金曜） ※お客様の希望に応じて時間外、土日祝も対応可能です。

所在地 〒150-0002 東京都渋谷区渋谷3-6-20
第5矢木ビル4F



<https://www.tao.or.jp>

